

4. 山村における過疎・高齢化の進行と対応

——山村と都市の比較調査報告——

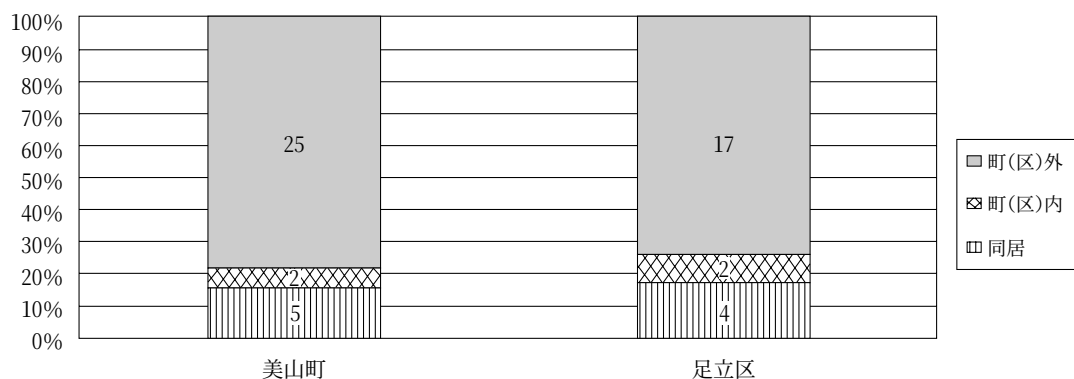
相川 良彦

山村である京都府美山町は、他の山村と同様に、過疎・高齢化が進んでいる。そこでは、住民家族と地域組織にどのような変化が起き、それは都市（東京都足立区柳原町）の変化とどう違うのか、そして、村に残った高齢者は何に不安を感じているかを明らかにする。

美山町役場は、過疎・高齢化による地域経済の低迷に対抗して、1990年以降陣頭にたって町起こし事業を展開した。経済成長に洩れて残った茅葺き家屋と山紫水明の自然を観光資源として、グリーンツーリズムや第3セクターによる都市住民向けの住宅事業を始めたのである。その結果、観光客数が、1990年27万人から2003年72万人へと増加した。美山町は町起こし事業の成功事例として、全国的にも有名な町になっている。

だが、町は、投下資金をグリーンツーリズム分野の税収増により回収出来ていない。町財政は、歳出の21%を公債費（借金返済）に当てている（全国市町村平均11%、足立区8%）。2007年春、美山町は近隣市町と合併する。これが示唆するように、町起こし事業に熱心だった自治体が、財政を悪化させ、町村合併で消えてゆく事態が、いま全国で進行している。

さて、伝統的な日本の家族は、親と後継夫婦の同居を原則とする。だが、その原則が過疎・高齢化の進む山村では崩れ去っている。第4-1図は、既婚の後継夫婦が、親と同居する割合を、調査した美山町の農業集落と足立区町会について比較している。両地区とも、後継夫婦の同居割合は1割前後で、8割が町外での別居である。山村の住民家族は、都市家族と同じように「核家族」化し、親子別々に住むのが普通のことになっている。



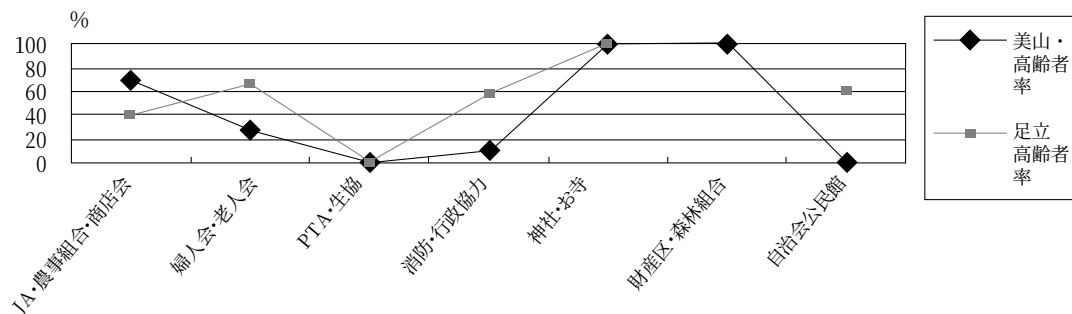
第4-1図 美山2集落と足立柳原町における
既婚後継者の親との同別居状況

注(1) 後継は、世帯主と同居する子供夫婦の夫を、それがいない場合は長男を、娘しかいない世帯主の場合は長女を、機械的に後継と見なしてカウントしている。

(2) 棒グラフの中の数値は、後継者の実人数である。

第4-2図は、美山町田歌集落と足立区柳原町における、地域組織種類別にみた高齢者の参加シェアである。高齢者の参加シェアは、概して、美山町の方が足立区に比べて低いことがわかる（例外は、高齢者シェア100%の神社・お寺、財産区・森林組合、逆に、0%のPTA・生協）。これは、地域組織が有する、構成単位である家族から家族内ステータスに応じてメンバーを出してもらうという原則（たとえば、消防団は若い後継者、自治会の役職は世帯主が出役する。そして、世帯主も早めに世帯譲りをするのが通例）と関係している。

つまり、美山町の地域組織は、従来の組織原則を守り、若い移住者を巻き込む形で青壮年男性の組織への取り込みを図っているが、足立区ではそうした原則が働かず、実態を反映して組織メンバーの高齢化が起きているのである。ただ、このような美山町にあっても、JA・農事組合だけは、農家全戸参加の原則によりメンバーの高齢化が進んでいる。

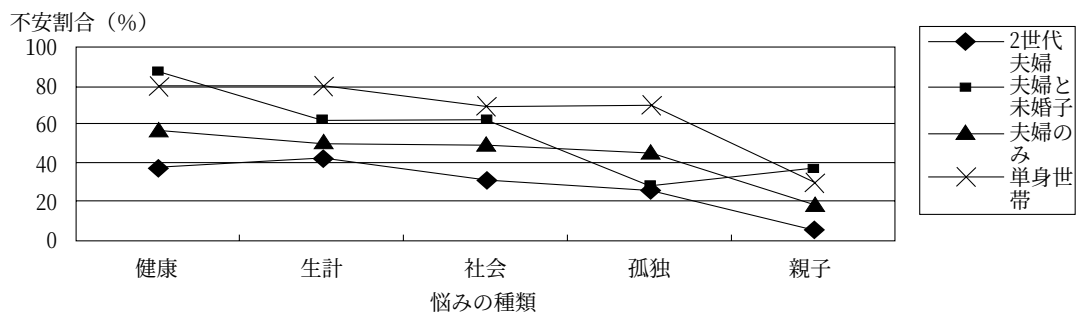


第4-2図 美山（田歌）集落と足立（柳原）町会における地域組織別の高齢者（60歳以上）の参加シェア

- 注(1) 地域組織への参加は、「参加」または「役職に就いている」と回答した者のみの集計。
 (2) 本表には、美山調査のうち北集落の結果をカットしているが、田歌集落のそれと大きな違いはない。
 (3) 地域組織は、田歌集落において、参加者数の多い順に左側から並べている。
 (4) 高齢者の参加シェア＝60歳以上の参加者数／各地域組織の参加者総数×100、で算出している。

このように、都市からの移住者を歓迎して懸命に人口の増加・若返りを図る美山町なのだが、裏を返せば過疎・高齢化が深刻だということである。ちなみに、美山町2集落の調査住民のうち60歳以上者割合は47%であり（足立区34%、以下同様）、また、世帯形態別戸数内訳は、2世代夫婦同居13戸（13）、夫婦と未婚子14戸（13）、夫婦のみ21戸（18）、単身9戸（8）、変則家族3戸（7）であった。

第4-3図は、美山町2集落の60歳以上者の世帯形態別、悩み種類別にみた不安割合である。概して、悩みは、健康と生計といった身体面・経済面に多く、親子関係や孤独など社会・精神面で少ないこと、世帯形態では、単身世帯が高く、2世代夫婦同居で低いことがわかる。高齢者の不安は、身体面、経済面、そして家族構造等に影響されるのである。



第4-3図 美山町2集落高齢者の悩み種類別の不安割合 (%)

注(1) 有効回答総数は76人である。

(2) 本表で変則家族3戸は、夫婦のみへ1戸、単身世帯へ2戸を振り分けた。

5. 農林業の持続可能性について考える

高橋 義文

(1) はじめに

環境問題の深刻化とともに、近年、“持続可能な”を形容詞にした活動が望まれるようになってきた。農林水産業分野においても、平成15年12月に公表された『農林水産環境政策の基本方針』の基本認識で「農林業は環境保全を重視するものへ移行」というくだりがあるように、持続的な農林業活動が強く望まれ始めている。

しかし、現在営まれている農林業が持続可能であるか否かを判断するには、環境負荷や多面的機能といった環境面と所得などの経済面を考慮して評価する必要がある、非常に困難である。

そこで本研究では、農林業を営むことで排出される環境負荷量と発揮される多面的機能を定量評価し、かつ経済面も考慮しつつ、北海道地域における農林業の持続可能性評価を行った。

(2) 分析方法

本研究では、1995年と2000年の農林業の生産活動によって発揮される環境負荷と農林業の持つ多面的機能を対象に評価を行った。具体的には、環境負荷は農林業の生産活動が営まれることで排出されたCO₂、NO_x、プラスチック、糞尿などの項目を、多面的機能は農林業の持つ地球温暖化防止機能、大気汚染浄化機能、水資源涵養機能などの項目を対象にした。

次に、評価手法の手続きについて解説する。本研究ではNAMEA (National Accounting Matrix including Environmental Accounts) と Ecological Footprint (以下EF) を用いて持続可能性評価を行っている。評価手順は、①農林業の環境負荷と多面的機能をNAMEAのフレームワークで集計(物量単位で計測)し、②その集計値をEF分